

平成23年度の部編成案について

平成23年度の部編成については、次のとおり再編成を検討しています。

1 概要

《注》部名中 表示は部名変更を、■表示は内容変更を示します。

現 行	改 正 後	趣 旨 ・ 内 容
市長公室 企画部 総務部	総合政策部 総務部	市長公室、企画部、総務部の3部を統廃合し、総合政策部と総務部の2部とします。 総合政策部は、市政の総合的な政策の企画及び調整、行政改革、財政、情報化に関する部門を一元化するとともに、秘書、広報広聴に関する事務を担う部門を加え、政策の推進を図ります。 総務部は、現在の総務部から財政、情報化に関する事務を総合政策部に移す一方、人事に関する事務等を加え、人的、管理的、財源的な部門により構成し、市政の安定的な運営の確立を図ります。 企画部の交通政策に関する部門は都市整備部へ、環境政策、産業廃棄物対策に関する部門は環境部（現 環境清美部）へ移管します。
市民生活部 市民活動部 保健福祉部	市民生活部 市民活動部 保健福祉部 子ども未来部	生涯学習の担当部門を教育委員会に移管します。 子ども未来部を新設します。 子どもに関する事務について、総合的見地に立って施策を計画し、調整及び推進するために保健福祉部、保健所、教育委員会の関係部署等を再編し、新たに子ども未来部を設けます。 部の編成は、現在の子育て支援室の事務を基礎に、新たに保育と幼児教育との連携、母子健康手帳の交付等母子保健に関する事務などを加えます。
環境清美部	環境部	企画部から環境政策、産業廃棄物対策に関する部門の移管を受けるとともに、部名を環境部に改めます。
観光経済部 都市整備部 建設部	観光経済部 都市整備部 建設部	企画部から交通政策に関する部門を移管します。

2 実施時期

平成23年4月1日

3 手続等今後の予定

市議会12月定例会に奈良市行政組織条例の一部を改正する条例を提出し、議決を得た上、関係規則等を整備する予定です。